

# 地域社会の展望と課題

ここでは、本計画を策定するにあたって、府中市をとりまく社会状況を把握するために、重要ないくつかの時代潮流を次のとおりにとまとめています。

21世紀に入り、新しい社会の枠組みに向けた変革が、地域の生活・社会・環境・産業など、さまざまな分野で確実に始まりつつあります。これからの社会をとりまく状況を要約すると次のとおりです。

## 1. 進む少子高齢化とライフスタイルの多様化

わが国は、全人口に占める65歳以上の人口比率が平成26年には25%を超える超高齢社会の到来が見込まれています。こうした傾向は、特に地方都市ほどより急激に進み、地域活力の低下が懸念されています。

加えて、未婚化・晩婚化傾向が高まる中、少子化も同時に進行しており、総人口は、平成18年でピークに達した後、長期の人口減少過程に入ると予測されています。

少子化に歯止めをかけるために、安心して子どもを産み、育てることができるよう、家庭・職場・地域で喜びがもてる子育て環境づくりに努める必要があります。

今後、全ての人がいきいきと安心して暮らせる高齢社会を創るためには、高齢者自身の自助努力に加え、市民・企業・行政が互いに役割を分担しながら協力し、支えあう地域福祉体制が重要になっています。

情報化、国際化、女性の社会参加の進展、家事の効率化による家庭内での自由時間の増加などを背景に、人々のライフスタイルは多様化しています。

このような社会情勢において、人々が真に豊かさを実感できるためには、市民一人ひとりの多様なニーズに対応できる自由度の高い社会を実現することが大切になります。とりわけ、生涯学習活動・ボランティア活動など市民が目的に応じて自己実現できる多様な機会や場の充実が、市民が主体的に地域社会を形成していくうえで欠かせない要素であるといえます。

ピーク＝物事の程度の最高の時。最高潮。

ライフスタイル＝生活様式、暮らしぶり、生き方、生活に関する考え方や習慣。衣食住などの日常の暮らしから、娯楽、職業・居住地の選択、社会とのかわり方まで含んだ広い意味での生き方。本計画では、市民の暮らしに求める価値観や日常生活のボーダレス化（＝境を越えて人やモノが活発に動くこと。）が進んでいることを示す。



## 2. 地方分権時代における主体的なまちづくりの必要性

著しい社会環境の変化に対応できる地域社会を創るためには、地域が自らの選択と責任のもとに、創意工夫をもってまちづくりに取り組んでいくことが重要となっています。

市民生活に密接な福祉・文化・教育・産業・生活環境などさまざまな分野における行財政の権限や責任を、国から地方公共団体に委譲させていく地方分権が進みつつあります。地方公共団体が引き続き発展していくためには、地方分権時代の大きな潮流をふまえ、行政機構の革新や地域社会をリードする人材の育成に努め、自主的なまちづくりに向けた分権型行財政システムを確立していくことが必要となっています。

また、広域的な行政運営を視野にいれ、それぞれの地域がもつ役割を考慮した都市基盤の整備などを図っていくことも重要です。

今後のまちづくりには、地域住民・ボランティア団体・NPOなどのさまざまな主体の参加と連携が重要になっています。

## 3. 新たな創造力が求められる「ものづくり」産業

「ものづくり」産業は、高度経済成長期における、国の産業を牽引する基幹的産業として発展し、高度化が進んできました。現在では、製造拠点の海外進出などのグローバル化の進展や、中国をはじめとするアジア諸国の台頭による国内生産拠点の空洞化などの課題に直面しています。

備後圏においても、昭和38年に備後地区工業整備特別地域の指定を契機に瀬戸内工業地帯の中核的工業拠点として、家具・機械金属・繊維などの主力製品を中心に飛躍的に発展してきました。

今後、グローバル化に対応した創造力をもった「ものづくり」産業が発展していくためには、企業の経営力・技術力の革新、産業支援に向けたインフラ整備や研究開発などハード・ソフトの両面からの基盤整備が求められています。

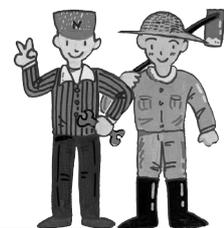
リ・デザイン Re・design ゆめ ひら 未来を拓くものづくり都市 府中

分権型行財政システム = 地方分権時代に力を発揮できる行財政運営として、目的と成果を重視した政策評価・事業評価制度の導入や、部局間の横断的な組織編成が可能な行政組織のフラット化などがさまざまな自治体で進められている。

NPO = Non-Profit Organization の略。政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・企業の支援のもとで社会的な公益活動を行う非営利の組織・団体。

グローバル化 = これまでの国の枠を越えて、生活や経済活動における相互関係が世界的規模で広がっていくこと。

備後地区工業整備特別地域 = 産業基盤及び都市・生活基盤の整備を通じ地域開発の核となる都市を建設することにより、大都市の過密問題の解決、地域格差の是正を図ることを目的として昭和38年に指定。昭和39年の工業整備特別地域整備促進法制定以降、第1次～第6次の基本計画を策定し、平成13年3月31日で廃止。



## 4. 環境に配慮した生活空間の創造

世界の人口増加や経済活動の拡大にともなって、オゾン層の破壊や地球温暖化などの環境問題が深刻化しています。そのため、食糧やエネルギーなどの資源の有効活用へ配慮した環境保全に対する認識は高まっています。

自然環境を積極的に保全・管理していくためには、日常生活のあり方の見直し、環境と調和したまちづくり、省資源・リサイクル 社会の形成などに努める必要があります。

こうした環境面への配慮を含めた地域環境・都市景観などの生活空間の高質化に対するニーズが高まっています。

府中市では今日の環境問題を解決し、環境への負荷の少ない持続可能な社会づくりに向け、府中市環境基本計画を平成14年に策定し、環境施策を推進しています。

## 5. 情報通信技術の発展による高度情報化社会の到来

デジタル技術や光ファイバーなど情報通信技術の進歩により、高速で大容量の情報通信が本格化し、情報を多様な形態で利用（いつでも・どこでも・何でも・誰でも）できるユビキタス ネット社会が到来します。

情報通信技術の急速な普及にともない、インターネットを利用したさまざまなサービスにより生活が便利になる一方で、情報への不正アクセス などによるハイテク犯罪の脅威・個人情報の流出・プライバシー の侵害などの危険性が急速に増加しています。また、情報へのアクセスに関する能力の差異などに起因する個人や地域間の情報格差と、それに基づく社会の階層化の発生などが懸念されています。

リサイクル= 廃品や資源の再利用、再生。

ユビキタス= 時や場所を問わずインターネットなどの情報ネットワークに接続できる次世代の情報技術環境。「いたるところにある(遍在)」という意味のラテン語に由来する。国は、平成17年度ICT政策大綱の中でこれからの情報通信技術に関する戦略として、これまでのITインフラ整備中心であった政策から、「いつでも・どこでも・何でも・誰でも」という次世代のユビキタスネット社会の実現に向けた政策の転換を示す。

アクセス= 接近する近づくこと。ここでは、ネットワークや通信回線などを使って接続することを示す。

プライバシー= 私事。また、私生活上の秘密と名誉を第三者におかされない法的権利。